

(別 紙)

裁判傍聴会等開催要領

場 所	日 時	内 容	申 込 先
山形地方裁判所	10月11日(木) 午後1時30分から 午後4時まで	○ 刑事裁判傍聴 ○ 裁判官・検察官・弁護士による裁判手続及び裁判員制度の説明	山形地方裁判所総務課庶務係 TEL 023-623-9511 (先着25名)
山形地方裁判所 新庄支部	10月10日(水) 午後1時10分から 午後3時30分まで	○ 裁判手続及び裁判員制度の説明 ○ 裁判広報ビデオ視聴	山形地方裁判所新庄支部庶務課 TEL 0233-22-0265 (先着20名)
山形地方裁判所 米沢支部	10月10日(水) 午後1時10分から 午後3時まで	○ 裁判手続及び裁判員制度の説明 ○ 法廷見学	山形地方裁判所米沢支部庶務課 TEL 0238-22-2165 (先着15名)
山形地方裁判所 鶴岡支部	10月11日(木) 午後1時30分から 午後3時30分まで	○ 刑事裁判傍聴 (実施しない場合あり) ○ 裁判手続及び裁判員制度の説明 ○ 法廷見学	山形地方裁判所鶴岡支部庶務課 TEL 0235-23-6666 (先着30名)
山形地方裁判所 酒田支部	10月17日(水) 午後1時15分から 午後3時15分まで	○ 刑事裁判傍聴又は裁判広報ビデオ視聴 ○ 裁判員制度説明 ○ 法廷見学	山形地方裁判所酒田支部庶務課 TEL 0234-23-1234 (先着30名)

※各申込先とも受付は平日午前9時から午後5時まで